

四日市市告示第421号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項の規定により縮小した公印の印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年5月22日

四日市市長 森 智広

1 名称

(1) 三重県四日市市長印

2 寸法

方10ミリメートル

3 印影

(1)



4 使用区分

戸籍に記載される振り仮名の通知書

(市民課)